

【組合費算定表】

2019年9月1日改定

基本給（月額）	組合費	基本給（月額）	組合費
パート職員・幼中高の非常勤講師	300	375,000～437,499	3,000
～149,999	500	437,500～499,999	3,500
150,000～199,999	1,000	500,000～562,499	4,000
200,000～249,999	1,500	562,500～624,999	4,500
250,000～312,499	2,000	625,000～	5,000
312,500～374,999	2,500	*但し、任期付きの教職員については、中央執行委員会の決定で半額とできる。	

(円)